

(証券コード3079)

平成22年6月10日

株 主 各 位

本店所在地 東京都練馬区小竹町一丁目16番1号
本社事務所 東京都豊島区高田二丁目17番22号
目白中野ビル5階
ディーブイエックス株式会社
代表取締役社長 若 林 誠

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月24日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱ビル
コンファレンススクエア エムプラス10階 「グラント」
(会場が前回と異なっておりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご来場ください。)
3. 株主総会の目的事項
 - 報 告 事 項 第24期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第1号議案 第24期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類承認の件
 - 第2号議案 剰余金処分の件
 - 第3号議案 定款一部変更の件
 - 第4号議案 取締役4名選任の件
 - 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
 - 第6号議案 会計監査人選任の件

以 上

~~~~~  
(お願い)

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.dvx.jp>) にて、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済の改善や、緊急経済対策の効果などを背景に、一部持ち直しの動きがみられ、企業収益は回復傾向にあるものの、雇用情勢において失業率が高水準にあるなど、依然として景気は厳しい状況が続いております。

当社が属する医療機器業界におきましては、景気の影響は比較的少なく、高齢化社会にともなう市場拡大など、安定的な市場を維持していますが、医療費抑制を目的とする医療制度改革は継続されており、依然として当社を取り巻く経営環境は厳しい状況にあります。

このような情勢のもと当社では、広島営業所、埼玉営業所を開設し、地域密着型営業の強化、メーカーとの関係強化、人材の教育など、より競争力のある組織体制の構築に努め、事業拡大に注力してまいりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は15,793,556千円（前年同期比20.7%増）、営業利益661,283千円（同42.7%増）、経常利益668,889千円（同27.2%増）、当期純利益324,845千円（同16.9%増）となりました。

事業区分別の売上状況は次のとおりです。

| 事業別   | 前事業年度<br>(平成20年4月1日から<br>平成21年3月31日まで) |        | 当事業年度<br>(平成21年4月1日から<br>平成22年3月31日まで) |        | 増減        |        |
|-------|----------------------------------------|--------|----------------------------------------|--------|-----------|--------|
|       | 金額(千円)                                 | 構成比(%) | 金額(千円)                                 | 構成比(%) | 金額(千円)    | 増減率(%) |
| 不整脈事業 | 11,290,835                             | 86.3   | 13,581,038                             | 86.0   | 2,290,202 | 20.3   |
| 虚血事業  | 1,766,154                              | 13.5   | 2,188,918                              | 13.9   | 422,764   | 23.9   |
| その他   | 23,900                                 | 0.2    | 23,599                                 | 0.1    | △301      | △1.3   |
| 合計    | 13,080,891                             | 100.0  | 15,793,556                             | 100.0  | 2,712,665 | 20.7   |

(不整脈事業)

不整脈事業では、営業エリアの拡大と地域密着型営業の強化の一環として、8月に埼玉営業所を開設し、新規顧客の増加に努めた結果、主力商品の心臓ペースメーカ、電極カテーテルが順調に売り上げを伸ばしております。特に、低侵襲の治療として適用範囲が拡大しているアブレーション治療用の電極カテーテルの販売を強化してまいりました。その結果、当事業年度の売上高は前年同期比で20.3%増加し、13,581,038千円（売上高構成比86.0%）となりました。

(虚血事業)

虚血事業では、広島営業所を開設するなど、販売体制の強化、新規顧客開拓に努めました。主力商品の自動造影剤注入装置「ACIST」を核とし、バルーンカテーテルの販売にも注力するなど、きめこまやかな顧客ニーズに対応した複合的な販売戦略を実施しました。その結果、当事業年度の売上高は前年同期比で23.9%増加し、2,188,918千円（売上高構成比13.9%）となりました。

(その他)

その他では23,599千円（売上高構成比0.1%）となりました。

(2) 設備投資の状況及び資金調達の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は95,773千円で、その主なものは、営業用固定資産等の取得であります。

その所要資金は自己資金をもって充当しました。

### (3) 対処すべき課題

医療業界におきましては、医療行政改革によって、今後も診療報酬の引き下げや患者負担比率の改定、継続的な特定保険医療材料の保険償還価格の引き下げが予測されております。また、医療機器メーカーによる医療施設への直接販売や販売代理店の選別、顧客である医療施設でも共同購入による仕入単価の引き下げ等の動きがすでに見られるところであります。

このような中、当社といたしましては、継続的な成長を実現していくために、以下の事項を課題と認識しております。

#### ①既存市場の販売拡大

当社は、虚血事業の強化による全国規模での市場開拓に努めておりますが、不整脈事業において関東地域に特化した営業を展開してきた経緯から、同地域への売上依存度が非常に高い状況にあります。今後予想される当社を取り巻く事業環境を考えると、商品の販売価格の下落に対して、既存市場との信頼関係強化と新規顧客開拓による販売地域の拡大により売上数量を伸ばすことで、売上高の増大をはかってまいります。

そのためには、営業所展開による地域密着型営業を進めると共に、顧客の期待に応えられる高度な技術知識取得のために技術教育体制の強化に取り組むことで、売り上げ拡大に努めてまいります。

#### ②新商品ラインナップの拡充

顧客基盤の構築と新規顧客開拓には、顧客ニーズにあった医療機器をいち早く、継続的に導入することが必要であります。

そのためには、常に国内外の最新医療情報を把握し新商品の早期の販売権獲得と、迅速な薬事承認の取得が求められるところであります。海外コンサルタントの活用やメーカーとの連携強化、社内体制面ではマーケティング機能及び薬事承認取得部門の強化に取り組み、新商品の獲得に努めてまいります。

#### ③人工血管（自社製品）の製造に関する研究開発の推進

平成18年3月から独立行政法人科学技術振興機構（JST）の助成金支給を受けている超極細繊維を用いた人工血管は、当該製品の安全性を評価するための動物試験を実施し、平成23年3月の終了日にむけてJSTへ最終報告できるよう努めております。

(4) 直前３事業年度の財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第21期<br>平成19年３月期 | 第22期<br>平成20年３月期 | 第23期<br>平成21年３月期 | 第24期<br>(当事業年度)<br>平成22年３月期 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 9,911            | 11,740           | 13,080           | 15,793                      |
| 経 常 利 益(百万円)   | 364              | 420              | 525              | 668                         |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 193              | 236              | 277              | 324                         |
| １株当たり当期純利益 (円) | 360.35           | 354.35           | 203.43           | 232.47                      |
| 総 資 産(百万円)     | 4,781            | 5,469            | 6,428            | 7,816                       |
| 純 資 産(百万円)     | 1,048            | 1,668            | 1,923            | 2,222                       |
| １株当たり純資産 (円)   | 1,948.42         | 2,451.59         | 1,387.25         | 1,576.17                    |

(注) 平成20年４月１日付で１株につき２株の株式分割を行っております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容（平成22年３月31日現在）

当社の事業内容は商品に応じて「不整脈事業」、「虚血事業」、「その他」に区分されます。また、不整脈事業を担当しているヘルツ営業部門は関東地域（東京、神奈川、千葉、埼玉、群馬、茨城、栃木）において、医療機器商社及びメーカーから仕入れた商品を医療施設に直接販売しております（販売代理店）。一方、虚血事業を担当しているバスキューラ営業部門は国内外の医療機器メーカーより直接仕入れた商品を、全国の医療機器販売代理店を経由して、医療施設に販売しております（国内総代理店）。

以下、各事業について説明いたします。

① 不整脈事業

不整脈とは、心臓を動かす刺激の発生または刺激が伝わる伝導路の異常によって心臓のリズムが乱れる疾病のことで、脈が遅くなる徐脈、速くなる頻脈、脈が飛ぶ期外性収縮の３つに分けられます。原因としては、先天的なもの以外に加齢や喫煙、ストレスなどによって引き起こされるといわれております。

当事業においては、心臓ペースメーカ、ICD（植込み型除細動器）、電極カテーテル、アブレーション（心筋焼灼術）カテーテル等を販売しております。

## ② 虚血事業

虚血とは、血管の狭窄または閉塞により組織への血流が不十分もしくは途絶している状態を指します。虚血により引き起こされる虚血性疾患としては、心臓の冠動脈で起こる心筋梗塞や狭心症、脳の血管で起こる脳梗塞などが代表的なものです。原因となる動脈硬化は糖尿病や高血圧、高脂血症などによって進行し、肥満や喫煙、運動不足、ストレスの多い生活等も動脈硬化を促進させるといわれています。

当事業においては、「ACIST」、「エキシマレーザ」、バルーンカテーテル等を販売しております。

## ③ その他事業

当事業においては、術者の被曝を防ぐWorldwide Innovations & Technologies社製 放射線防護シールド「RADPAD」、心臓ペースメーカーやICD（植込み型除細動器）の全データを集録した「DATA BOOK ペースメーカー ICD・CRT」を販売しております。

(7) 主要な営業所及び工場（平成22年3月31日現在）

| 名 称        | 所 在 地       |
|------------|-------------|
| 本社         | 東京都豊島区      |
| 北海道営業所     | 北海道札幌市中央区   |
| 東北営業所      | 宮城県仙台市泉区    |
| 茨城営業所      | 茨城県土浦市      |
| 群馬営業所      | 群馬県前橋市      |
| 埼玉営業所      | 埼玉県さいたま市大宮区 |
| 横浜営業所      | 神奈川県横浜市港北区  |
| 横浜南営業所     | 神奈川県横浜市金沢区  |
| 八王子営業所     | 東京都八王子市     |
| 大阪営業所      | 大阪府大阪市中央区   |
| 広島営業所      | 広島県広島市中区    |
| 九州営業所      | 福岡県福岡市東区    |
| テクノロジーセンター | 東京都板橋区      |

（注） 登記上の本店は東京都練馬区であります。

(8) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

| 使用人数 | 前期末比増減数 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|---------|-------|--------|
| 174名 | 28名増    | 39.1歳 | 4.8年   |

（注） 1 平均年齢・平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。

2 使用人数は就業人員であります。

(9) 主要な借入先（平成22年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 残 高   |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 163,990千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 163,600千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 101,684千円 |
| 株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行       | 29,165千円  |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社       | 17,500千円  |

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 5,500,000株

(2) 発行済株式総数 1,410,000株  
(うち自己株式148株)  
(前事業年度末比23,200株増)

(注) 前事業年度末からの発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

(3) 株主数 551名

(4) 大株主

| 株 主 名                                                                             | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| 若 林 誠                                                                             | 374,000株 | 26.52%  |
| 株 式 会 社 M S S                                                                     | 371,600株 | 26.35%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                                           | 95,000株  | 6.73%   |
| デ ィ ー プ イ エ ッ ク ス 社 員 持 株 会                                                       | 49,700株  | 3.52%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口)                                                     | 39,300株  | 2.78%   |
| 川 端 敏                                                                             | 33,600株  | 2.38%   |
| N C T 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 投 信 口 )                                                   | 26,500株  | 1.87%   |
| 岡 文 男                                                                             | 20,800株  | 1.47%   |
| エイチエスピーシー バンク ピーエルシー クライ<br>アンツ ユーケー タックス トリーティー<br>常 任 代 理 人 香 港 上 海 銀 行 東 京 支 店 | 19,600株  | 1.39%   |
| 鍋 谷 正 行                                                                           | 18,000株  | 1.27%   |

(注) 持株比率は自己株式(148株)を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位           | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                 |
|---------------|---------|------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 若 林 誠   | 最高経営責任者                      |
| 取 締 役         | 岡 文 男   |                              |
| 取 締 役         | 戸 田 幸 子 | 内部監査室長                       |
| 取 締 役         | 村 松 光 春 | 株式会社ハッピー商会代表取締役<br>公認会計士・税理士 |
| 常 勤 監 査 役     | 小 原 照 久 |                              |
| 監 査 役         | 三 縄 昭 男 | 公認会計士・税理士                    |
| 監 査 役         | 中 村 眞 一 | 弁護士                          |

- 1 取締役村松光春氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 村松光春氏は、独立役員であります。
- 3 監査役小原照久氏、三縄昭男氏及び中村眞一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 監査役三縄昭男氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 報 酬 等 の 額            |
|--------------------|-----------|----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1) | 66,750千円<br>(5,920)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3) | 18,480千円<br>(18,480) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7名<br>(4) | 85,230千円<br>(24,400) |

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催の第18期定時株主総会において年額400,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- 2 監査役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催の第18期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
- 3 報酬等の額には当事業年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の額3,150千円を含めております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 社外取締役 村松光春

#### ア. 他の法人等の兼任状況

株式会社ハッピー商会の代表取締役であります。同社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

#### イ. 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

当期に20回開催された取締役会全てに出席し、主に公認会計士、税理士としての専門的見地から発言を行っております。

### ② 社外監査役 小原照久

#### ア. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

#### イ. 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

当期に20回開催された取締役会全てに出席し、企業活動に関する豊富な知識から発言を適宜行っております。

③ 社外監査役 三縄昭男

ア. 他の法人等の社外役員の兼任状況

三菱倉庫株式会社の社外監査役であります。同社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

イ. 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

当期開催された取締役会20回中18回出席し、主に公認会計士、税理士としての専門的見地から発言を行っております。

④ 社外監査役 中村真一

ア. 他の法人等の社外役員の兼任状況

株式会社コモダエンジニアリング、株式会社京王自動車学校の社外監査役であります。同社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

イ. 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

当期開催された取締役会20回中19回出席し、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であると認識し、法令等の遵守はもとより、企業人として企業理念、社会規範・倫理に即して行動する。
- ・取締役、使用人が法令及び定款を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるための行動規範として「社員行動規範」「DVx行動ガイドライン」を制定し、コンプライアンス強化のための指針として、教育・啓蒙活動を実施している。
- ・コンプライアンスの徹底をはかるため内部監査室にビジネスコンプライアンス担当を配置してコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、教育・徹底を行ってい

る。

- ・コンプライアンス体制の確立をはかるため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する規程、マニュアルの整備、教育をはじめ、重大なコンプライアンス違反が発生した場合の調査・報告及び再発防止策の審議決定を行う。
- ・取締役、使用人による職務の遂行が法令、定款及び社内規程に違反することなく適切にされているかをチェックするため、内部監査室により、業務監査を実施し、監査内容を代表取締役社長及び取締役会に報告している。
- ・社内において法令、定款及び社内規程違反行為または反倫理行為を通報する制度として、内部通報規程の制定・整備を行う。
- ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に関する記録や、取締役の職務の執行にかかわる重要な文書や情報（電磁的記録を含む）は、法令、文書管理規程及び機密文書管理規程に従い、適切に保管・管理している。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理基本指針に基づき、コンプライアンス委員会にて、当社の成長規模、市場の変化等を考慮し、組織横断的にリスク管理を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務執行が適切かつ効率的に行われるよう取締役会規程、職務権限規程及び業務分掌規程を定めている。
- ・取締役会は、年度計画、中期経営計画に基づき各担当取締役よりその進捗状況についての報告を求め、発生した課題等に対して協議を行い必要な対策を講じている。
- ・代表取締役社長及び各部門を所管する取締役及び執行役員により、経営会議を定期的で開催し、取締役会付議事項の事前検討のほか、経営上必要な事項や職務執行上の問題点について協議を行っている。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社には子会社が存在しないため定めない。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当面、監査役の職務を補助する使用人を置かない。ただし、監査役は必要に応じ監査役の指名する使用人に対して監査業務の補助を委託することが出来ることとしている。

- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から監査業務の補助を委託された使用人は、当該業務に関し取締役又は所属部門長の指揮命令を受け付けないこととしている。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は監査役規程に従い、監査役に対し以下の場合について迅速な報告を行うこととしている。

- ・会社に著しい損害を及ぼす恐れにある事実を発見した場合
- ・取締役の職務遂行に関する不正の行為を発見した場合
- ・法令もしくは定款に違反する重要な事実を発見した場合

- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査が実効的に行われることを確保するため監査役規程、監査役監査基準について以下のように定めている。

- ・取締役会その他重要な会議へ出席する。
- ・監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について相互認識を深めるため意見交換を行なう。
- ・監査役は必要に応じて外部監査人、取締役、内部監査室等の使用人その他のものに対して報告を求める。

- (10) 財務報告の適正及び信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法及び関係法令に基づく内部統制報告制度を有効かつ適切に運用するとともに、継続的に整備・運用評価・有効性の確認を行い、必要があれば改善を行うものとする。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

該当ありません。

# 貸借対照表 (平成22年 3 月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部              |                  |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>7,297,266</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>5,251,617</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 2,365,389        | 買 掛 金                | 4,187,424        |
| 受 取 手 形                | 499,130          | 短 期 借 入 金            | 100,000          |
| 売 掛 金                  | 3,468,506        | 1年以内返済予定の長期借入金       | 177,632          |
| 商 品                    | 514,804          | リ ー ス 債 務            | 1,925            |
| 前 渡 金                  | 3,367            | 未 払 金                | 119,005          |
| 前 払 費 用                | 24,249           | 未 払 費 用              | 18,584           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 57,918           | 未 払 法 人 税 等          | 196,000          |
| 関係会社短期貸付金              | 24,465           | 未 払 消 費 税 等          | 37,049           |
| 受託開発仕掛勘定               | 286,983          | 前 受 金                | 5,408            |
| そ の 他                  | 54,154           | 賞 与 引 当 金            | 88,502           |
| 貸 倒 引 当 金              | △1,702           | 仮受受託開発補助金勘定          | 305,000          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>519,559</b>   | そ の 他                | 15,085           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>146,129</b>   | <b>固 定 負 債</b>       | <b>343,039</b>   |
| 建 物                    | 20,895           | 長 期 借 入 金            | 198,307          |
| 構 築 物                  | 43               | リ ー ス 債 務            | 5,078            |
| 機 械 装 置                | 11,232           | 退 職 給 付 引 当 金        | 82,177           |
| 車 両 運 搬 具              | 5,959            | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金    | 57,477           |
| 工 具 器 具 備 品            | 101,328          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>5,594,657</b> |
| リ ー ス 資 産              | 6,670            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>42,538</b>    | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,222,050</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 40,824           | 資 本 金                | 344,457          |
| そ の 他                  | 1,714            | 資 本 剰 余 金            | 314,730          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>330,891</b>   | 資 本 準 備 金            | 314,730          |
| 投 資 有 価 証 券            | 42,924           | 利 益 剰 余 金            | 1,563,035        |
| 関係会社株式                 | 177,971          | 利 益 準 備 金            | 4,710            |
| 出 資 金                  | 160              | そ の 他 利 益 剰 余 金      | 1,558,325        |
| 破産更生債権等                | 2,164            | 別 途 積 立 金            | 250,000          |
| 長期前払費用                 | 297              | 繰 越 利 益 剰 余 金        | 1,308,325        |
| 差 入 保 証 金              | 102,198          | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△173</b>      |
| 繰 延 税 金 資 産            | 57,329           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      | 118              |
| そ の 他                  | 8,661            | その他有価証券評価差額金         | 118              |
| 貸 倒 引 当 金              | △2,164           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,222,168</b> |
| 投 資 損 失 引 当 金          | △58,652          | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>7,816,826</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>7,816,826</b> |                      |                  |

# 損益計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     |        | 金 額 |            |
|-------------------------|--------|-----|------------|
| 売 上 高                   |        |     | 15,793,556 |
| 売 上 原 価                 |        |     | 12,608,390 |
| 売 上 総 利 益               |        |     | 3,185,166  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        |     | 2,523,882  |
| 営 業 利 益                 |        |     | 661,283    |
| 営 業 外 収 益               |        |     |            |
| 受 取 利 息                 | 1,724  |     |            |
| 受 取 配 当 金               | 29     |     |            |
| 為 替 差 益                 | 10,482 |     |            |
| そ の 他                   | 2,017  |     | 14,253     |
| 営 業 外 費 用               |        |     |            |
| 支 払 利 息                 | 6,515  |     |            |
| 株 式 交 付 費               | 132    |     | 6,647      |
| 経 常 利 益                 |        |     | 668,889    |
| 特 別 利 益                 |        |     |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 657    |     |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入           | 2,023  |     | 2,680      |
| 特 別 損 失                 |        |     |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 948    |     |            |
| 投 資 損 失 引 当 金 繰 入       | 58,652 |     | 59,601     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        |     | 611,969    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |        |     | 304,338    |
| 法 人 税 等 調 整 額           |        |     | △17,215    |
| 当 期 純 利 益               |        |     | 324,845    |

# 株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで) (単位: 千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |               |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 平成21年3月31日残高            | 333,437 | 303,710   | 303,710       |
| 事業年度中の変動額               |         |           |               |
| 新株の発行                   | 11,020  | 11,020    | 11,020        |
| 剰余金の配当                  |         |           |               |
| 当期純利益                   |         |           |               |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |               |
| 事業年度中の変動額合計             | 11,020  | 11,020    | 11,020        |
| 平成22年3月31日残高            | 344,457 | 314,730   | 314,730       |

|                         | 株 主 資 本   |           |           |               | 自 己 株 式 |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|---------------|---------|
|                         | 利 益 剰 余 金 |           |           | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |
|                         | 利 益 準 備 金 | その他利益剰余金  |           |               |         |
|                         |           | 別 途 積 立 金 | 繰越利益剰余金   |               |         |
| 平成21年3月31日残高            | 4,710     | 250,000   | 1,032,012 | 1,286,722     | △173    |
| 事業年度中の変動額               |           |           |           |               |         |
| 新株の発行                   |           |           |           |               |         |
| 剰余金の配当                  |           |           | △48,532   | △48,532       |         |
| 当期純利益                   |           |           | 324,845   | 324,845       |         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |           |               |         |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —         | 276,312   | 276,312       | —       |
| 平成22年3月31日残高            | 4,710     | 250,000   | 1,308,325 | 1,563,035     | △173    |

|                         | 株 主 資 本     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                         | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 平成21年3月31日残高            | 1,923,697   | △58                     | △58                 | 1,923,639 |
| 事業年度中の変動額               |             |                         |                     |           |
| 新株の発行                   | 22,040      |                         |                     | 22,040    |
| 剰余金の配当                  | △48,532     |                         |                     | △48,532   |
| 当期純利益                   | 324,845     |                         |                     | 324,845   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |             | 177                     | 177                 | 177       |
| 事業年度中の変動額合計             | 298,352     | 177                     | 177                 | 298,529   |
| 平成22年3月31日残高            | 2,222,050   | 118                     | 118                 | 2,222,168 |

## 個別注記表

### 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、一部商品に関しては個別法による原価法を適用しております。（いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額は改正法人税法に定めるものと同一の基準によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

##### ② 無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、耐用年数については改正法人税法に定めるものと同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等償却額とを比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

##### ③ リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

##### ④ 長期前払費用 …………… 均等償却しております。

なお、償却期間については、改正法人税法に定めるものと同一の基準によっております。

#### (3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …………… 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘察し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金 …………… 保有する関係会社株式の価値の減少による損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(追加情報)

当事業年度より、保有する関係会社株式の価値の減少による損失に備えるため、投資損失引当金を計上しております。当事業年度に発生した投資損失引当金繰入58,652千円を「特別損失」に計上した結果、税引前当期純利益が58,652千円減少しております。

③ 賞与引当金 …………… 従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員への賞与支給見込額に基づく当期負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金の対象人員が300名未満であるため、簡便法によって、退職給付債務の金額は期末自己都合要支給額としております。

⑤ 役員退職慰労引当金 …… 役員（執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理 …… 税抜方式によっております。

(6) 会計処理方法の変更

該当事項はありません。

(7) 表示方法の変更

① 貸借対照表関係 …………… イ. 前事業年度において、流動負債の「未払金」に含めて表示しておりました、未払給与、未払社会保険料、未払利息については、より適切な表示とするため、当事業年度より「未払費用」として表示しております。

なお、前事業年度の「未払金」に含まれている未払給与、未払社会保険料、未払利息は22,392千円であります。

ロ. 前事業年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました、未払給与、未払配当金については、より適切な表示とするため、当事業年度より「未払金」として表示しております。

なお、前事業年度の「その他」に含まれている未払給与、未払配当金は15,716千円であります。

ハ. 前事業年度において、流動負債に区分掲記していた「預り金」を当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「預り金」は13,197千円であります。

(8) 追加情報

該当事項はありません。

## 2 貸借対照表に関する注記

- |                                                                                                                     |           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                                  | 201,951千円 |
| (2) 担保資産及び担保付債務                                                                                                     |           |
| 担保資産                                                                                                                |           |
| 定期預金                                                                                                                | 50,000千円  |
| 担保付債務                                                                                                               |           |
| 仮受受託開発補助金勘定                                                                                                         | 305,000千円 |
| (3) 「受託開発仕掛勘定」及び「仮受受託開発補助金勘定」は受託開発にかかる仮勘定であり、受け入れた補助金の額を「仮受受託開発補助金勘定」へ計上し、受託研究開発のために費消した額を「受託開発仕掛勘定」へ計上しております。      |           |
| 受託研究開発が成功した場合、当社は「仮受受託開発補助金勘定」残高の全額について返済義務を負うとともに、成果物の独占使用権を取得します。一方、当該受託研究開発が失敗した場合には、「仮受受託開発補助金勘定」残高の返済義務は負いません。 |           |
| (4) 受取手形裏書譲渡高                                                                                                       | 99,206千円  |

## 3 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

#### 4 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式に関する事項

|      | 前事業年度末     | 増加株式数   | 減少株式数 | 当事業年度末     |
|------|------------|---------|-------|------------|
| 普通株式 | 1,386,800株 | 23,200株 | 一株    | 1,410,000株 |

(注) 発行済株式の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。  
 ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加 23,200株

##### (2) 自己株式に関する事項

|      | 前事業年度末 | 増加株式数 | 減少株式数 | 当事業年度末 |
|------|--------|-------|-------|--------|
| 普通株式 | 148株   | 一株    | 一株    | 148株   |

##### (3) 配当に関する事項

###### 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 平成21年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 48,532千円 | 35.00円   | 平成21年3月31日 | 平成21年6月29日 |

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
 次のとおり、決議を予定しております。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 平成22年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 56,394千円 | 40.00円   | 平成22年3月31日 | 平成22年6月28日 |

##### (4) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

繰延税金資産

|          |          |
|----------|----------|
| 賞与引当金    | 36,020千円 |
| 貸倒引当金    | 693千円    |
| 未払賞与     | 183千円    |
| たな卸資産評価損 | 4,521千円  |
| 未払事業所税   | 1,485千円  |
| 未払事業税    | 15,014千円 |
| 繰延税金資産計  | 57,918千円 |

(固定資産)

繰延税金資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 退職給付引当金      | 33,004千円  |
| 役員退職慰労引当金    | 23,393千円  |
| 投資有価証券評価損    | 4,441千円   |
| 貸倒引当金        | 880千円     |
| 減価償却超過額      | 187千円     |
| 投資損失引当金      | 23,871千円  |
| その他有価証券評価差額金 | 33千円      |
| 繰延税金資産小計     | 85,813千円  |
| 評価性引当額       | △28,346千円 |
| 繰延税金資産計      | 57,466千円  |

繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | △137千円   |
| 繰延税金負債計      | △137千円   |
| 繰延税金資産の純額    | 57,329千円 |

## 6 リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

|                   | 取 得 価 額 相 当 額 | 減価償却累計額相当額 | 未経過リース料期末残高相当額 |
|-------------------|---------------|------------|----------------|
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 6,403千円       | 4,850千円    | 1,649千円        |

## 7 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、関係会社に対し短期貸付を行っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、これらの債務は決済時における流動性リスクに晒されております。また、買掛金の一部には商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金には主に営業取引に係る運転資金であり、償還日は決算日後、最長で3年となっております。また、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品のリスク管理体制

##### (ア) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を一定期間毎に把握する体制としています。

##### (イ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、四半期毎に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

##### (ウ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性の乏しいものについては、次表には含めておりません（(注2)をご参照下さい。）。

|            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円)  | 差額<br>(千円) |
|------------|------------------|-------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 2,365,389        | 2,365,389   | —          |
| (2) 受取手形   | 499,130          |             |            |
| 貸倒引当金      | △160             |             |            |
|            | 498,970          | 498,970     | —          |
| (3) 売掛金    | 3,468,506        |             |            |
| 貸倒引当金      | △1,542           |             |            |
|            | 3,466,963        | 3,466,963   | —          |
| (4) 投資有価証券 |                  |             |            |
| その他有価証券    | 1,469            | 1,469       | —          |
| (5) 買掛金    | (4,187,424)      | (4,187,424) | —          |
| (6) 短期借入金  | (100,000)        | (100,000)   | —          |
| (7) 未払金    | (119,005)        | (119,005)   | —          |
| (8) 未払法人税等 | (196,000)        | (196,000)   | —          |
| (9) 長期借入金  | (375,939)        | (376,350)   | (411)      |

※1 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

2 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

|                      | 種類 | 取得原価<br>(千円) | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|----------------------|----|--------------|------------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式 | 1,132        | 1,469            | 337        |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | —            | —                | —          |
| 合計                   |    | 1,132        | 1,469            | 337        |

- (5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (9) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券のうち非上場株式（貸借対照表計上額41,454千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「(4) 投資有価証券」には含めておりません。関係会社株式（貸借対照表計上額177,971千円）については、非上場株式のため市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

差入保証金（貸借対照表計上額102,198千円）については、将来のキャッシュ・フローがいつ発生するのかについての見積もりが困難であり、また、過去の実績から返還予定時期等により見積もることも困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

- (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,365,389    | —               | —                | —            |
| 受取手形   | 499,130      | —               | —                | —            |
| 売掛金    | 3,468,506    | —               | —                | —            |
| 合計     | 6,333,025    | —               | —                | —            |

- (注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 177,632      | 153,971             | 44,336              | —                   | —                   | —           |
| 合計    | 177,632      | 153,971             | 44,336              | —                   | —                   | —           |

- (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 8 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項  
該当事項はありません。
- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項  
該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

## 9 持分法損益等に関する注記

|                                        |           |
|----------------------------------------|-----------|
| 関連会社に対する投資の金額                          | 177,971千円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額                       | 131,501千円 |
| 持分法を適用した場合の投資損失の金額                     | 45,765千円  |
| (注) 当事業年度において投資損失引当金58,652千円を計上しております。 |           |

## 10 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 11 1株当たり情報に関する注記

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 1,576円17銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 232円47銭   |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 231円55銭   |

## 12 重要な後発事象に関する注記

(事業譲受に関する契約締結について)

当社は、平成22年4月27日開催の臨時取締役会において、株式会社メディカルプロジェクトの医療機器代理店事業部門を譲受することを決議し、平成22年4月28日に事業譲渡契約を締結しました。

### (1) 事業譲渡会社の名称

|         |                                                              |
|---------|--------------------------------------------------------------|
| ① 商号    | 株式会社メディカルプロジェクト                                              |
| ② 本店所在地 | 静岡県葵区大鋸町1番地の12                                               |
| ③ 代表者名  | 森 典昭                                                         |
| ④ 資本金   | 37,000千円                                                     |
| ⑤ 事業内容  | 医療機器の販売、修理及び賃貸、医療用品、衛生用品等の医療にともなう消耗品の販売、医療機器の輸入販売及び修理、薬品類の販売 |

### (2) 事業譲受の理由

株式会社メディカルプロジェクトは静岡県内を中心に、循環器分野を中心とした医療機器の販売事業を展開しています。同社の医療機器代理店事業部門を譲受することにより、東海地区における営業基盤の強化をはかり、より積極的な地域密着型営業を可能とするものです。

(3) 譲受する事業の内容

医療機器代理店事業

(4) 事業譲受日 平成22年6月1日

(5) 取得対価 50,000千円（平成22年6月30日支払予定）

(6) 事業譲渡契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該事業年度以降の会計処理方針

譲受後の業績に応じた譲受価格調整条項があり、追加で最大20,000千円を支払う契約となっております。

これに基づく追加支払いは「のれん」として計上されます。

**13 その他の注記**

(1) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 監査役の監査報告書

### 監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

#### 3. 追記情報

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は平成22年4月27日開催の当社臨時取締役会において、株式会社メディカルプロジェクトの医療機器代理店事業部門を譲受することを決議し、平成22年4月28日に事業譲渡契約を締結いたしました。

以 上

平成22年5月17日

ディー・ブイエックス株式会社  
常勤監査役（社外監査役）小 原 照 久 ㊞  
監 査 役（社外監査役）三 縄 昭 男 ㊞  
監 査 役（社外監査役）中 村 眞 一 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 第24期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第24期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の計算書類のご承認をお願いするものであります。議題の内容は、前記添付書類15頁から27頁に記載のとおりであります。

#### 第2号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を重要政策の一つと位置づけ、継続的な安定配当に留意するとともに、業績に応じた配分と内部留保額の決定を行うことを基本方針としております。このような方針のもと当期の期末配当については、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金40円  
総額 56,394,080円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年6月28日

#### 第3号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

株式会社大阪証券取引所による「JASDAQ等における企業行動規範に関する規則の特例」第7条の規定をうけ、新たに監査役会及び会計監査人を設置するものであります。

なお、会計監査人が期待される役割を十分に発揮でき、有用な会計監査人を迎えることができるよう、取締役会決議によって会計監査人の責任を法令の範囲内で免除できる旨及び会社法第427条第1項の定めに基づく責任限定契約に関する規定の新設が含まれております。

その他、上記変更に伴う条数の変更、所要の文言の整備を行うものであります。

## 2. 変更の内容

定款変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を表します。)

| 現 行 定 款          | 変 更 案                                                                 |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 第 5 章 監査役        | 第 5 章 監査役および監査役会                                                      |
| (監査役の設置)         | (監査役および監査役会の設置)                                                       |
| 第31条 当社は、監査役を置く。 | 第31条 当社は、監査役および監査役会を置く。                                               |
| 第32条～第34条 (条文省略) | 第32条～第34条 (現行どおり)                                                     |
| (新設)             | <u>(常勤監査役)</u>                                                        |
|                  | 第35条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。                                       |
| (新設)             | <u>(監査役会の招集通知)</u>                                                    |
|                  | 第36条 監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日の3日前までに発する。<br>ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。 |
| (新設)             | <u>(監査役会規則)</u>                                                       |
|                  | 第37条 監査役会に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、監査役会において定める監査役会規則による。               |
| 第35条～第36条 (条文省略) | 第38条～第39条 (現行どおり)                                                     |
| (新設)             | 第 6 章 会計監査人                                                           |
| (新設)             | <u>(会計監査人の設置)</u>                                                     |
|                  | 第40条 当社は、会計監査人を置く。                                                    |
| (新設)             | <u>(会計監査人の選任)</u>                                                     |
|                  | 第41条 会計監査人は、株主総会の決議により選任する。                                           |
| (新設)             | <u>(会計監査人の任期)</u>                                                     |
|                  | 第42条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。          |

| 現 行 定 款                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>第 6 章 計算</p> <p>第37条～第40条 (条文省略)</p> | <p><u>2. 会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</u></p> <p><u>(会計監査人の報酬等)</u></p> <p>第43条 <u>会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。</u></p> <p><u>(会計監査人の責任免除)</u></p> <p>第44条 <u>当社は、取締役会の決議によって、会計監査人（会計監査人であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</u></p> <p><u>2. 当社は、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は金300万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</u></p> <p>第 7 章 計算</p> <p>第45条～第48条 (現行どおり)</p> |

#### 第4号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                           | 所 有<br>株式数 |
|-----------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1         | 若林 誠<br>(昭和25年7月7日)   | 昭和61年4月 ㈱ヘルツ設立 代表取締役社長<br>平成2年12月 ㈱医療ソフトサポートセンター設立<br>(現㈱MSS) 代表取締役<br>平成16年2月 ㈱ヘルツとディーブイエックスジャパン㈱の<br>合併により当社代表取締役社長<br>平成18年6月 代表取締役社長兼執行役員最高経営責任者<br>(現任) | 374,000株   |
| 2         | 戸田 幸子<br>(昭和31年2月12日) | 昭和61年4月 ㈱ヘルツ入社<br>平成7年6月 経理部部長<br>平成13年6月 取締役管理本部長<br>平成16年2月 ㈱ヘルツとディーブイエックスジャパン㈱の<br>合併により当社取締役管理本部長<br>平成18年6月 取締役兼執行役員管理本部長<br>平成22年4月 取締役兼執行役員内部監査室長（現任） | 16,800株    |
| 3         | 村松 光春<br>(昭和28年1月14日) | 昭和53年9月 アーサーヤング会計事務所入所<br>昭和60年9月 ㈱ハッピー商会取締役<br>昭和60年9月 村松公認会計士事務所開設<br>昭和63年3月 ㈱ハッピー商会代表取締役（現任）<br>平成19年6月 当社取締役（現任）                                        | 一株         |
| 4         | 柴崎 浩<br>(昭和40年4月23日)  | 平成3年8月 ㈱ヘルツ入社<br>平成10年12月 営業部長<br>平成15年1月 取締役営業本部長<br>平成16年2月 ㈱ヘルツとディーブイエックスジャパン㈱の<br>合併により当社取締役ヘルツ事業部長<br>平成19年6月 執行役員ヘルツ事業本部長<br>平成22年4月 執行役員営業統括本部長（現任）   | 5,600株     |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 村松光春氏は、社外取締役（独立役員）候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由、及び社外取締役としての独立性については、以下のとおりであります。
- ① 村松光春氏は、株式会社ハッピー商会代表取締役として直接会社経営に関与されており、また公認会計士及び税理士の資格を有し多数の企業監査に携わっておられ、それらの知識と経験を当社の経営に生かして頂きたいために、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ② 村松光春氏は、当社または特定関係事業者から多額の金銭その他財産（取締役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
- ③ 村松光春氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ④ 村松光春氏は、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
4. 村松光春氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって３年となります。

#### 第５号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任される岡文男氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に基づく相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名                   | 略 歴                                                                      |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 岡 文男<br>(昭和26年12月13日) | 平成13年10月 ディービーエックスジャパン(株)入社<br>専務取締役就任                                   |
|                       | 平成16年２月 (株)ヘルツとディービーエックスジャパン(株)の<br>合併により当社取締役副社長営業統括本部長<br>兼バスキューラー事業部長 |
|                       | 平成18年６月 取締役副社長兼執行役員マーケティング統括<br>本部長                                      |
|                       | 平成19年６月 取締役副社長兼最高執行責任者                                                   |
|                       | 平成20年６月 代表取締役副社長兼最高執行責任者                                                 |
|                       | 平成21年４月 取締役（現任）                                                          |

## 第6号議案 会計監査人選任の件

### 1. 会計監査人の選任理由

当社は、第24期（平成22年3月期）末現在、会社法第2条第6号に定める大会社には該当していませんが、前記のとおり、株式会社大阪証券取引所による「JASDAQ等における企業行動規範に関する規則の特例」第7条の規定により会計監査人の設置が必要となるため、会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件としております。

また、本議案の提出にあたっては、監査役全員の同意を得ております。

### 2. 会計監査人候補者の名称等

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名 称：新日本有限責任監査法人

所在地：東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル

沿 革：太田昭和監査法人（昭和60年10月設立）とセンチュリー監査法人（昭和61年1月設立）が平成12年4月合併し、監査法人太田昭和センチュリーとなる。平成13年7月に名称を新日本監査法人とする。平成20年7月に名称を新日本有限責任監査法人とする。

概 要：（平成22年3月31日現在）

|           |                   |
|-----------|-------------------|
| 公認会計士     | 2,746名            |
| その他社員及び職員 | 3,710名            |
| 合 計       | 6,456名（非常勤を除く）    |
| 関与会社数     | 4,181社            |
| 出 資 金     | 787百万円            |
| 事務所等      | 国内 東京ほか 計35カ所     |
|           | 海外 ニューヨークほか 計31カ所 |

なお、新日本有限責任監査法人は、現在、当社の金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行っております。

### 3. 就任予定年月日

平成22年6月25日

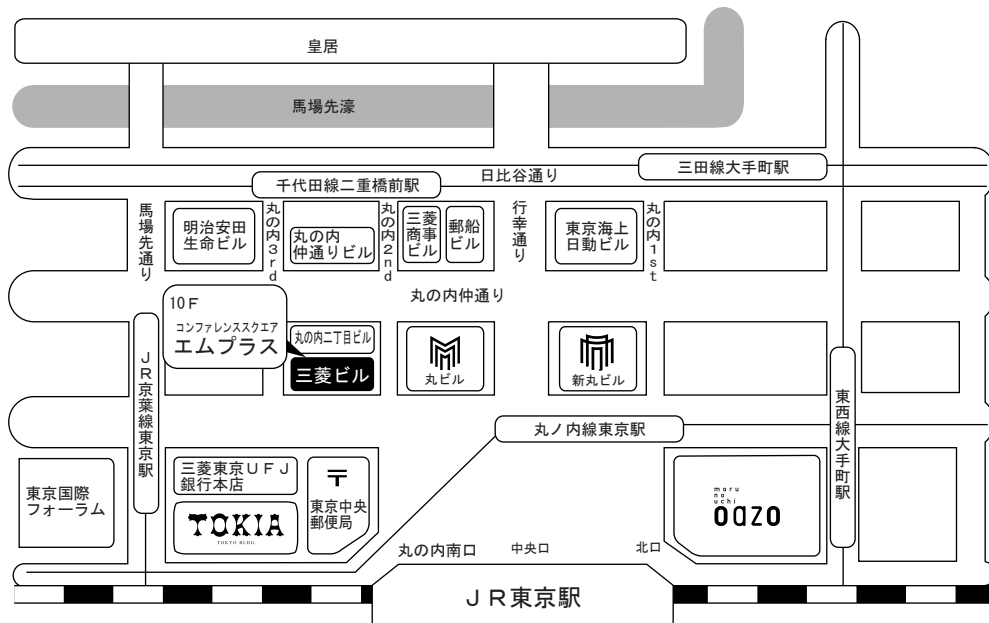
以 上

メ 毛

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱ビル  
 コンファレンススクエア エムプラス10階 「グランド」  
 TEL : 03-3282-7777



## 交通アクセスのご案内

|       |             |           |    |     |
|-------|-------------|-----------|----|-----|
| ＜JR＞  | 「東京駅」       | 丸の内南口     | 徒歩 | 約2分 |
|       | 京葉線「東京駅」    | 10番出口より直結 |    |     |
| ＜地下鉄＞ | 千代田線「二重橋前駅」 | 4番出口      | 徒歩 | 約2分 |
|       | 丸の内線「東京駅」   | 地下道経由     | 徒歩 | 約3分 |
|       | 都営三田線「大手町駅」 | D1出口      | 徒歩 | 約4分 |
|       | 東西線「大手町駅」   | B1出口      | 徒歩 | 約6分 |



地球環境に配慮した大豆油インキを使用しています